

概要版

平成28年3月

みよし 男女共同参画プラン

第3次三芳町男女共同参画基本計画・三芳町DV防止基本計画

平成28（2016）年度 ～ 平成35（2023）年度

思いやりと自分らしさを
大切にするまち 三芳



埼玉県三芳町

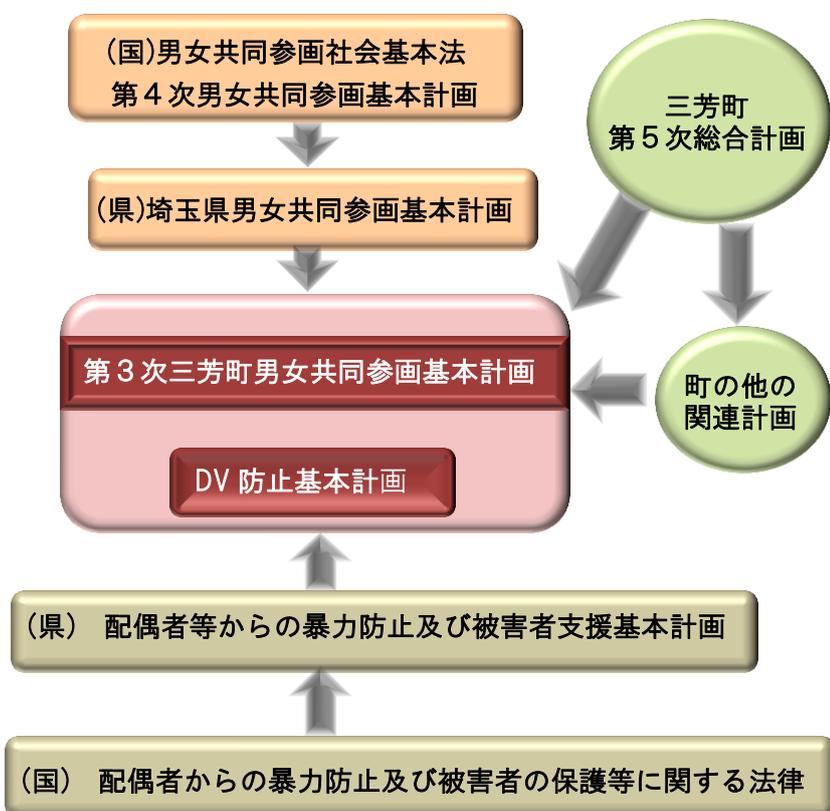
計画策定の趣旨

本町では、平成4年（1992年）以降、基本計画を策定し、男女共参画社会実現をめざして様々な取り組みを行ってきました。しかし、家庭や職場、地域活動の場においては、依然として性別による固定的役割分担に基づく意識や慣行が根強く残っており、男女が共に家庭生活と仕事、地域活動を両立しやすい環境の整備や政策・方針決定過程への女性の参画拡大など、多くの課題が残されています。さらに、深刻化する配偶者等からの暴力被害、男女共同参画の視点に立った防災対策などの課題にも対応する必要があります。このため、これまでの取組を検証し、男女共同参画社会実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、「みよし男女共同参画プラン（第3次三芳町男女共同参画基本計画・三芳町DV防止基本計画）」を策定するものです。

計画の性格

本計画は、「三芳町第5次総合計画」や町における他部門の計画との整合性を図り、本町における男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

なお、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に規定される市町村基本計画（DV防止基本計画）を含んでいます。



計画の期間

本計画の期間は、平成28年度（2016年）から平成35年度（2023年）までの8年間とします。ただし、社会情勢の変化等により、見直すことがあります。



基本理念

思いやりと自分らしさを大切にするまち 三芳

三芳町では、一人ひとりの生涯において自分らしさや能力を発揮し、互いの役割や選択を尊重するとともに、相手の気持ちに寄り添い、思いやりを持つことができる社会の実現をめざします。

基本目標！



誰もが共に参加できるまちづくり

男女共同参画社会の実現のためには、あらゆる分野に男女が対等に参画し、多様な人材の能力を活用することにより新たな視点や発想を取り入れることが必要です。

少子高齢化や単身世帯の増加、人間関係の希薄化等、社会的変化に対応するため、年齢や性別に関わらず地域活動や地域づくりへの参加を図るなど、思いやりの気持ちをもって男女共同参画の視点をまちづくりに反映させていきます。

主要課題

主要施策

1 地域における男女共同参画の推進

① 多様な参画を可能にする地域づくり

② 安心・安全な地域づくりの推進

2 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

① 各種審議会等委員への女性の参画促進

② 庁内における女性職員の参画推進

主な事業内容

- ・ 地域社会における男女共同参画の視点に立った啓発の推進
- ・ 男女共同参画推進条例（仮称）の制定検討
- ・ 男女共同参画の視点に立った地域防災力の強化
- ・ 審議会等への女性委員の登用促進
- ・ 女性管理職登用促進のための意識啓発と人材育成



基本目標 II



誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

誰もがいきいきと暮らすためには、男女が互いの価値観やライフスタイルの多様性を認め合い、家庭や職場、地域において調和のとれた生活ができるよう環境を整備することが必要です。子育てや生涯を通じた健康づくりを支援し、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる環境づくりに取り組みます。

また、主要課題3を「三芳町DV防止基本計画」として位置づけ、男女の人権が尊重される社会の実現のため、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント等、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進めます。

主要課題

主要施策

1 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

① 男女共同参画の視点に立った職場環境づくりの促進

② 仕事と家庭生活の両立支援

2 生涯を通じた健康支援

① こころと身体健康支援

3 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護・支援の推進
（三芳町DV防止基本計画）

① あらゆる暴力根絶のための基盤づくり

② DV被害者への支援

主な事業内容

- ・ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供
- ・女性の就労・再就職支援
- ・子育て支援サービスの充実
- ・男性の積極的な家事・育児・介護への参加促進
- ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発
- ・ライフステージに応じた健康支援
- ・DVを防止するための意識啓発と情報提供の充実
- ・デートDVを防止するための意識啓発と情報提供の充実
- ・DVに関する相談・支援体制の充実
- ・女性相談の充実

用語解説

ワーク・ライフ・バランス

仕事と仕事以外の活動（家庭生活、地域活動等）を組み合わせ、バランスのとれた働き方を選択できるようにすることをさします。

デートDV

交際相手からの暴力。殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、精神的暴力（どなる・無視する）、デジタル暴力（メール・着信等のチェック）、金銭的暴力（お金を貸しても返さない・おごられる）、性的暴力（望まない性行為の強要・避妊に協力しない）等がある。男性も女性も被害者になる可能性がある。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

性と生殖に関する健康を享受する権利のこと。自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという権利。

基本目標Ⅲ



男女平等の意識づくり

性別による固定的役割分担意識は、徐々に解消されているものの、家庭や職場、地域などに依然として残っています。

男女共同参画社会の実現は、女性への支援のためだけでなく、あらゆる立場の人々にとって必要であるという意識を広く社会に醸成していくことが必要であり、特に男性や次代を担う子どもたちに対する男女共同参画についての理解、意識の啓発が重要です。

そのために、様々な機会や媒体を通じた啓発活動をはじめ、生涯を通じて学習する機会の充実を図ります。

主要課題

主要施策

1 性別による固定的役割分担意識の解消と意識改革

① 男女共同参画意識の普及啓発

2 男女平等教育の推進

① 学校等における男女平等教育の推進

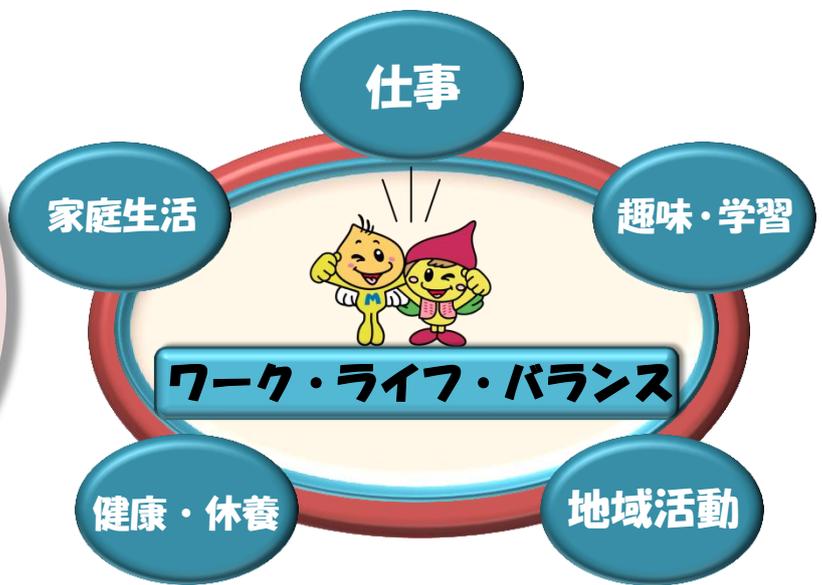
② 家庭や地域における男女平等教育の推進

主な事業内容

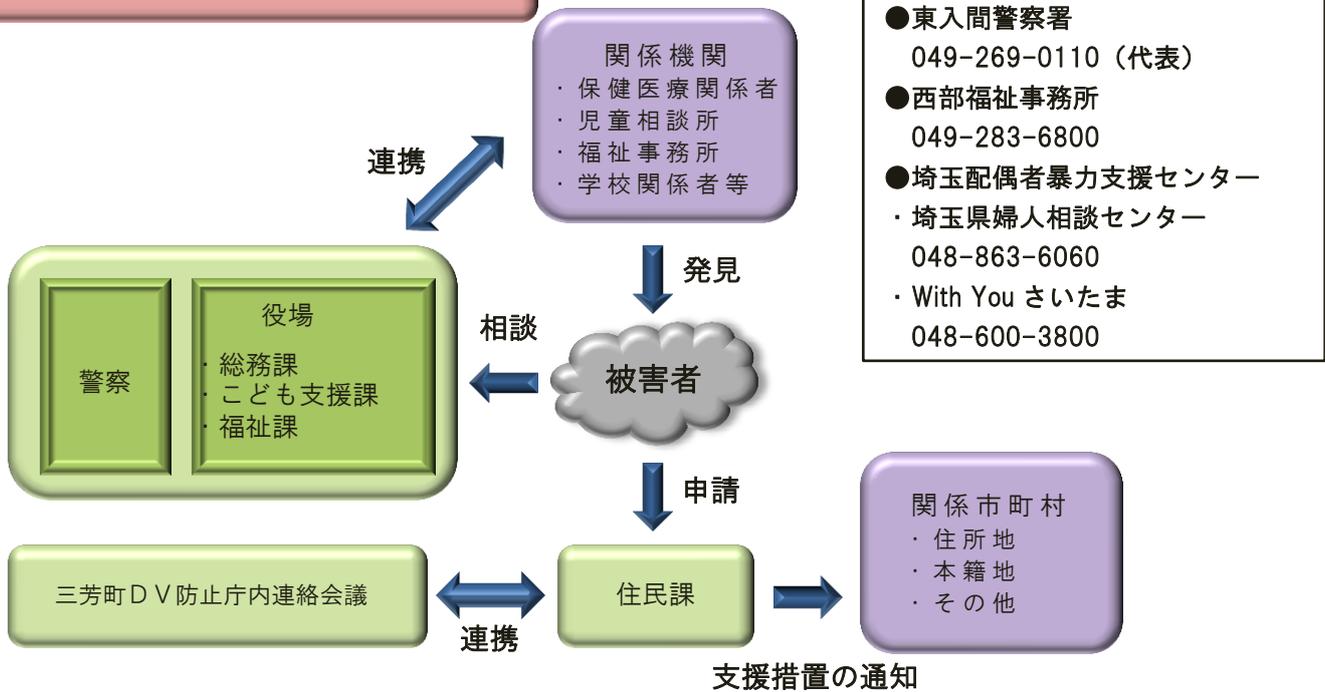
- ・ 男女共同参画意識定着のためのセミナー等の企画実施
- ・ 職員を対象とした男女共同参画の推進
- ・ 男女平等の視点に立った教育の推進
- ・ 教職員・保育士等の男女平等意識の向上
- ・ 男女平等の視点に立った家庭教育の推進
- ・ 男女平等の視点に立った生涯学習の推進



働いている人だけじゃない、
子育て中の人だけじゃない、
子どもがいなくても、結婚して
いなくても、老若男女問わず
ワーク・ライフ・バランスの実
現が人、会社、社会を豊かにし
ます。



三芳町におけるDV被害者の相談・支援の流れ



デートDVチェックリスト

あてはまる口にチェックをつけてみよう
彼/彼女が...

- バカにする
- どなる
- 無視する
- 他の人と仲良くしていると責める
- メール返信をすぐに返さないと怒る
- メールをチェックする
- 用事があっても一緒に帰らないとキレル
- 殴ったり、蹴ったり、髪の毛を引っ張ったりする

☑が1つでもあったらデートDV
かもしれません。
デートDVは相手を尊重していない
行為です。



男女共同参画社会とは…

性別という垣根を越えて、私たち一人ひとりがあらゆる分野にただ参加するだけでなく、自分から積極的に加わり、ともに行動することができる社会、そして、その人らしく生きていくことができる社会



たとえば、 家庭では…

女性だけではなく、家族みんなで家事を担います。家族の一員として、育児・介護には男性も積極的に関わり、社会全体を支えています。



たとえば、 学校では…

「男の子だから」、「女の子だから」という考え方にとらわれず、一人ひとりの個性が尊重され、可能性を広げていきます。



たとえば、 職場では…

働きたいという希望を持つ人がその能力を発揮しています。経済的に自立し、仕事と個人の生活を両立しています。



たとえば、 地域では…

一人ひとりが自分の意思を表明し、自分の住む地域や社会の活動に積極的に参加していきます。



みよし男女共同参画プラン（第3次三芳町男女共同参画基本計画・三芳町DV防止基本計画）概要版

発行：三芳町 総務課

〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1
TEL 049-258-0019（代表） FAX 049-274-1055
URL <http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/>

※みよし男女共同参画プランは、役場4階情報資料室及び図書館にて閲覧できます。
また、三芳町ホームページにおいてPDFファイルにてご覧いただけます。
※このプランは、男女共同参画推進会議の協力により策定されました。



埼玉県三芳町